

手続きの内容

申請から派遣までの流れ

NO.	手続き	行っていただく内容
1	事前相談の連絡	派遣の申請にあたり、まず事前相談を行っていただきます。事前相談を希望する場合は、よこはま防災力向上マンション認定制度担当（045-671-4121）まで電話でご連絡ください。
2	事前相談票の提出	事前相談を行う前までに <u>事前相談票（エクセル：39KB）</u> に入力し、メールでの提出をお願いいたします。 (メール： kc-bouman@city.yokohama.jp)
3	事前相談	担当職員より現在マンションで取り組んでいる防災対策、希望するマンション防災アドバイザー、派遣内容、派遣日時、派遣場所等について確認させていただきます。
4	アドバイザーとの事前調整	事前相談の結果を踏まえて、市から希望するマンション防災アドバイザーへ派遣可能か確認します。
5	派遣申請・決定	派遣申請書（第1号様式）に必要事項を記入し、申請してください。 派遣が決定次第、派遣決定通知書を送付します。

10/12 応募

10/14 (金) 取寄

6

派遣の
実施

マンション防災アドバイザーが派遣されますので、指導・助言を受けてください。

<派遣の流れの例>

はじめてマンションの防災対策を検討される場合は、初回にマンションの状況を把握させていただき、2回目以降に具体的な指導・助言を行うことがあります。

7

派遣実施
の確認

派遣実施後にマンション防災アドバイザーより派遣実施報告書の確認があります。

記載内容を、確認の上、署名をお願いします。

8

2回目以
降の派遣

年度内に派遣申請書に記入した回数以内で派遣を受ける場合は、直接マンション防災アドバイザーと派遣日を調整して、指導・助言を受けてください。

なお、次年度に継続して派遣を希望される場合は、改めて派遣の申請が必要になりますのでよこはま防災力向上マンション認定制度担当までお問合せください。

申請様式

第1号様式 派遣申請書 (ワード：22KB)

第5号様式 支援承諾書 (ワード：19KB)

第6号様式 派遣実施報告書 (ワード：19KB)

第7号様式 派遣取下依頼書 (ワード：19KB)

口座振替払依頼書 (参考様式) (ワード：14KB)

派遣要綱、登録要領

マンション防災アドバイザー派遣要綱 (PDF：300KB)

よこはま防災力向上マンション認定制度

事前協議相談票

<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既存		管理番号 <small>一概浜市で記入します。</small>
申請者名		
申請者区分	<input type="checkbox"/> 管理組合 <input type="checkbox"/> 自治会・町内会 <input type="checkbox"/> 分譲事業者 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他	
マンション名		
所在地		
規模	階	地上 階/地下 階
	棟数	棟
	戸数	戸
竣工した年 (西暦)	年	
マンションタイプ	<input type="checkbox"/> 分譲 <input type="checkbox"/> 賃貸	
認定の種類 ※該当するものに すべてチェック	<input type="checkbox"/> ソフト	<input type="checkbox"/> ソフト+(プラス) <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域との協力体制 <input type="checkbox"/>地域との防災訓練 <input type="checkbox"/>地域交流活動
	<input type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ハード+(プラス) <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域の一時避難場所 <input type="checkbox"/>地域の浸水対策 <input type="checkbox"/>地域共用の防災倉庫等 <input type="checkbox"/>地域交流施設
連絡先	氏名	
	電話番号	
	E-mail アドレス	
備考		

※事前協議の際は防災マニュアルなどすでに取り組んでいる内容があれば、わかる資料をご持参ください。

第1号様式 (第8条第2項)

年 月 日

横浜市長

住所

団体名

代表者氏名

(連絡先)

氏名

連絡先 TEL:

メールアドレス:

派遣申請書

よこはま防災力向上マンション認定制度マンション防災アドバイザー派遣要綱第8条第2項の規定に基づき、マンション防災アドバイザーの派遣を、次のとおり申請します。なお、マンション防災アドバイザーに対し、建築局住宅政策課が連絡先を提供することを了承します。

マンション名	
希望するマンション防災アドバイザー	
希望する派遣の回数	回
希望する支援内容 ※該当するものに○を付けてください。	防災組織に関する検討
	防災マニュアルに関する検討
	防災訓練に関する検討
	飲料水等の備蓄や防災資機材の備えに関する検討
	地域との協力体制や防災訓練に関する検討
	浸水対策に関する検討
	その他 ()

※ 派遣を受けるにあたり、よこはま防災力向上マンション認定制度マンション防災アドバイザー派遣要綱を遵守します。

※ 派遣決定の全部または一部を取り消され、既に派遣に係る費用を請求された場合は、当該費用を負担します。

※ 適宜様式を変更して使用することができます。